

令和2年6月1日

保護者の皆様

福井市東藤島小学校

校長 綿谷 浩一

### 自宅での休養をお願いする発熱の基準変更について

本校ホームページや、先日の登校日に配布したお便り等の中で

37度以上の発熱や風邪の症状(咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)が見られた場合、登校を控え自宅で休養するようお願いします。

とありますが、

新しく福井市教育委員会事務局より福井市全小中学校に通知された「学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(全面改定)」では、

発熱や風邪の症状(咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)が見られた場合、登校を控え自宅で休養するようお願いします。

と、数字での基準がなくなりました。

そこで、本校では、以前に広く周知された基準をめやすとして、

37.5度以上の発熱や風邪の症状(咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)が見られた場合、登校を控え自宅で休養するようお願いします。

と致します。

本校ホームページや登校日に配付されたおたより、健康観察カード等では、「37度」となっていますが、「37.5度」に読み替えてください。なお、今後も県内の感染状況や、国および市からの通知等により、対応等の変更を余儀なくされることが予想されます。その都度、緊急メールやホームページ等でお知らせします。